

議案第30号

平成30年度天理市一般会計補正予算（第1号）

平成30年度天理市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ369,440千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,550,560千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成30年4月19日提出

天理市長 並 河 健

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		千円 1,203,163	千円 △106,640	千円 1,096,523
	1 基金繰入金	1,203,163	△106,640	1,096,523
21 市債		2,080,900	△262,800	1,818,100
	1 市債	2,080,900	△262,800	1,818,100
歳 入 合 計		24,920,000	△369,440	24,550,560

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		千円 2,537,700	千円 △369,440	千円 2,168,260
	2 小学校費	850,270	△369,440	480,830
歳 出 合 計		24,920,000	△369,440	24,550,560

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校整備事業	千円 285,400	証書借入れ 又は証券発行	年5.0% 以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる場合 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金に ついてはそ の融資条件 により、銀 行その他の 場合にはそ の債権者と 協定するも のとする。 ただし、市 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、又は 繰上償還も しくは低利 に借換えす ることがで きる。	千円 22,600	補正前に同じ		